

論文審査の要旨及び担当者

報告番号	甲 ㊦ 第	号	氏 名	三 澤 史 斉
論文審査担当者 主 査 精神神経科学 三 村 将 衛生学公衆衛生学 大 前 和 幸 内科学 伊 藤 裕 臨床薬剤学 谷川原 祐 介 学力確認担当者：岡野 栄之 審査委員長：大前 和幸 試問日：平成26年10月29日				
(論文審査の要旨) 論文題名：Is antipsychotic polypharmacy associated with metabolic syndrome even after adjustment for lifestyle effects? : a cross-sectional study (抗精神病薬多剤併用は、ライフスタイルの影響を調整した後もメタボリックシンドロームに関連するか? : 横断研究) 本研究は、統合失調症患者において生活習慣を調整した後、抗精神病薬多剤併用とメタボリックシンドロームとの関連を調べるために行われた横断研究である。統合失調症患者334例に対し、メタボリックシンドローム発症の基準となる項目を測定し、食生活、喫煙習慣そして運動量といった生活習慣については聞き取り調査を行った。そして、対象例をメタボリックシンドローム群、メタボリックシンドローム予備群、腹部肥満群、そして正常群の4群に分け、抗精神病薬多剤併用とメタボリックシンドロームとの関連についてライフスタイルを調整して評価するために多重ロジスティック回帰分析を行った。その結果、メタボリックシンドロームと性別、喫煙習慣、そして精神科治療歴は有意な関連を示した。そして、抗精神病薬多剤併用はメタボリックシンドローム群との有意な関連は認められなかったが、メタボリックシンドローム予備群と有意な関連が認められた。このことから、抗精神病薬多剤併用はメタボリックシンドロームに影響を及ぼす可能性があることが示唆された。 審査では、抗精神病薬多剤併用例の中で、多剤併用が行われたばかりでその治療期間が短い症例も含まれているのではないかとという質問がなされた。それに対し、横断研究の限界であり、そのような症例が含まれており、多剤併用期間の検討がなされていないと回答された。 また、抗精神病薬多剤併用がメタボリックシンドローム予備群と有意な関連を示したが、メタボリックシンドローム群とは示さなかった結果の解釈について質問がなされた。それに対して、抗精神病薬多剤併用の持つ血圧低下作用がメタボリックシンドロームの診断をマスクしている可能性があること、また、精神科医がメタボリックシンドロームの患者への抗精神病薬多剤併用を避けた可能性も考えられると回答された。 そして、より明確な因果関係を検証するためにはコホート研究を行うべきであること、メタボリックシンドロームの有病率や生活習慣には性差があるため男女を分けて解析すべきであること、メタボリックシンドロームに対して食生活との関連が示されていないのはデータの収集方法及び解析方法に問題があった可能性が高く、各食生活の項目を四段階で評価して解析したが二段階にするなどの工夫が必要であること、そして、メタボリックシンドロームを重症度で四段階に分類したがこれを二段階にしたり、メタボリックシンドロームの構成要素毎に解析することで結果が明確になる可能性があることなどについての指摘があった。 以上のように、本研究はさらに検討すべき課題を残しているが、統合失調症治療において生活習慣の影響を考慮した上で、抗精神病薬多剤併用がメタボリックシンドロームのリスク因子となりうる可能性を示唆した点で有意義な研究であると評価された。				